

医療ソーシャルワーカー（MSW）募集（嘱託職員）

募集要項

応募資格	社会福祉士資格保持者 (医療機関での相談業務未経験可)
業務内容	医療ソーシャルワーカー（MSW）の業務
募集人員	1名
応募書類	下記書類をご郵送ください 1) 履歴書（写真貼付、様式は市販のもので差し支えありません） 2) 社会福祉士免許証の写し (注) 上記書類はお返しできませんのでご了承ください。
選考方法	書類選考後、面接試験
応募受付	随時（採用者決定次第終了）
試験日	詳細は応募者あて別途通知
提出先	〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 東京労災病院 総務課庶務係
その他	可能な限り、一度見学にお越しく下さい。 病院見学は随時実施いたしますので、メールにて希望日（平日のみ）・ 氏名・連絡先（携帯電話）を明記の上、お申込みください。

処 遇

勤務時間	8:15~16:45（休憩45分）
雇用期間	平成30年4月1日~平成30年9月30日 勤務状況により契約更新の場合あり
給与	〔時給〕1,260円（未経験の場合）~ (注) 経歴、資格等により変わる場合があります。
諸手当	・通勤手当（上限あり55,000円） ・6月、12月に勤務実績に応じた一時金あり (前年度実績 0円~84,281円/回)
休日・休暇	週休2日制、国民の休日、年末年始、年次有給休暇、 その他特別休暇（夏季休暇等）
福利厚生	各種社会保険、確定給付企業年金、確定拠出型企業年金

お問い合わせは、総務課 までご連絡下さい。

【東京労災病院 総務課 03-3742-7301 内線1111】

代表アドレス：info@tokyoh.johas.go.jp